

平成 22 年 7 月 6 日

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割
(情報通信審議会 平成 16 年諮問第 8 号) 第 7 次中間答申」に対する意見募集

総務省は、平成 22 年 7 月 5 日付けで、情報通信審議会(会長:大歳 卓麻 日本アイ・ビー・エム株式会社 会長)から「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割(平成 16 年諮問第 8 号) 第 7 次中間答申」を受けました。

については、第 7 次中間答申について、本日から平成 22 年 8 月 5 日(木)までの間、意見募集を行います。

1 経緯等

総務省は、情報通信審議会に「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」(平成 16 年諮問第 8 号)について平成 16 年 1 月 28 日付け諮問し、平成 21 年 5 月の第 6 次中間答申に続き、平成 22 年 7 月 5 日付けで、第 7 次中間答申を受けました。

なお、検討は、情報通信審議会に置かれた情報通信政策部会に「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」(主査:村井 純 慶應義塾大学環境情報学部長)を設置して行われました。

については、本中間答申について意見募集を行います。

2 意見公募要領

(1) 意見募集の対象

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」
(情報通信審議会 平成 16 年諮問第 8 号 第 7 次中間答申(平成 22 年 7 月 5 日))
(別添)

(2) 提出期限

平成 22 年 8 月 5 日(木) 午後 5 時必着(郵送の場合は同日付け必着)

詳細については、別紙意見公募要領を御覧ください。

なお、意見募集対象については、末尾の連絡先において閲覧に供するとともに、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載します。

3 今後の予定

提出された意見を踏まえて、引き続き地上デジタル放送の普及を推進していきます。

<関連報道資料>

- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－地上デジタル放送の今後の利活用の在り方等について情報通信審議会に諮問－(平成 16 年1月 28 日発表)
http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2004/040128_5.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から中間答申－(平成 16 年7月 28 日発表)
http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2004/040728_2.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から第2次中間答申－(平成 17 年7月 29 日発表)
http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2005/050729_11.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から第3次中間答申－(平成 18 年8月 1日発表)
http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286615/www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2006/060801_4.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から第4次中間答申－(平成 19 年8月 2日発表)
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070802_5.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から第5次中間答申－(平成 20 年6月 27 日発表)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2008/080627_4.html
- 地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割－情報通信審議会から第6次中間答申－(平成 21 年5月 25 日発表)
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000019.html

【連絡先】

総務省情報流通行政局地上放送課

情報通信審議会「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」
事務局

担当：原田課長補佐、加藤係長、平木官

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 2

中央合同庁舎第 2 号館

電話：03-5253-5791

FAX：03-5253-5794

電子メール：d1-council_atmark_soumu.go.jp

(注)迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「_atmark_」を「@」に置き換えてください。